

交通閑話

寺内將軍と交通事項

京橋から日本橋を経て、本石町方面に向つて通つたことのある人は、誰でも氣がつくであらうが、あの大通の電車軌道は、著しく西側即ち丸善及三越側に偏してゐる。交通量に比して決して廣すぎもしないあの道路の、軌道敷外車の幅員が東側と西側とに於て、甚しい所では十三尺も違つてゐるのであるから、交通状態の頗る良くないと云ふことは、全く想像に難くないところであらう。果してあの大通に於て發生する交通事故の件数は、軌道の東側と西側とに依つて、大差があるのであつて狭い方の西側に於て發生する事故の件数は、廣い方の東側に於て發生する事故の件数の約二倍を算へる。

聞くところに依ると、彼處に軌道が敷設せられた當時、

不二丘生

總理大臣であつた寺内將軍の意見に基き、電車軌道が道路の真中に在つては、軍隊の行動に支障を來すと云ふので、あんなものをこさへてしまつたのだと云ふことである。

果してそうだとすれば、街路を練兵場と同様に心得てゐた當時の人々に依つて、吾々は毎日高價な犠牲を、拂はされてゐると云ふことになる。

交通事故の種別

交通事故を自動車事故、電車事故、自転車事故と云ふ様に分類することは、一般に行はれてゐる事柄ではあるが、しかし之は正確を缺いてゐると思ふ。

元來交通事故と云ふものは、對手方があつて始めて發生するものであるから、一つの事故を捕へて、之を自動車事故、電車事故又は自転車事故等と名づけるのは、丁度手を

拍つて右手が鳴つた場合、或は左手が鳴つた場合と區分するのと同様でなければならぬ。依つて交通事故を正確に分類しやうとすれば、『自動車對自動車の事故』又は『電車對自動車の事故』と云ふ様に分たなければならぬ。等しく自動車と電車が衝突した事故であつても、自動車に被害の多かつた場合と、電車に被害の多かつた場合とがある。この標準の下に昨年一箇年に於ける警視廳管下の交通事故を統計して見れば、右表の様になる。

法治主義の矛盾

大正九年内務省令第四十五號道路取締令第十九條には、『道路ヲ掘鑿シ又ハ道路ニ物ヲ置ク場合ニハ繩張、點燈其ノ他危險豫防ニ必要ナル装置ヲ爲スヘシ』と規定せられてゐる。之に違反した者は同令第二十九條に依り、百圓以内の罰金又は拘留若は科料に處せられることになつてゐる。寔に公衆に對する危害の豫防上百圓の罰金も輕きに失するの感があるからである。

ところが道路取締令は云ふまでもなく、大正八年法律第

五十八號道路法第四十九條の規定に基く省令であるから道路法第一條に依り、行政廳に於て認定せられた所謂公道にのみ適用があるのであつて、一般交通の用に供せられてゐても、行政廳に於て認定せられない。所謂私道には適用がない従つて道路を掘鑿し又は道路に物を置く場合に、繩張點燈其の他の危險豫防に必要な装置をしない者を、私道に於ても取締らうとすれば、地方廳の警察命令を以て規定するより他に方法がない。しかし地方長官及警視總監が其の發する命令に罰則を附する場合には、明治二十三年勅令第二百八號に依つて、五十圓以内の罰金又は拘留又は科料又は科料を出ることが出来ないから、同一内容の行爲であつてもその行はれた場所が所謂公道であるか、或は所謂私道であるかに依つて、罰則に輕重が生じる譯である公道と私道とに依つてその公衆に對する關係が當然に相違してゐるとか、或は交通價値に大小があるとか云ふのであれば前述の如き差異の生じるのも、一應最もであるか知れないが、等しく道路に於ける公衆の交通に危害を及すべき行爲

でありながら經費其他の關係上認定の漏れてゐる重要な街路例へば東京丸の内東西兩仲道の如き道路に於て行はれた場合には軽く罰せられ交通の稀な山中の小道でもそれが町村道に認定せられてゐた場合には重く罰せらるべきであると云ふ事はどうしても吾々の理解出來ない事柄である。

道路交通法制定の必要

毎年帝國議會が終つて四五月の頃になると、陽氣のかけんでもあるまいが、まるで雨後の筍の様に、續々新しい法律が公布せられる、今年も随分色々な法律が公布せられたが、中にも目新しいものとしては、花柳病豫防法と云ふものがある。私は決して此法律の不必要を論じる者ではないが、吾々の日頃提唱してゐる道路交通法の制定と、其の必要の程度を比較する爲、茲に引き合に出して來たに過ぎない。

一體花柳病豫防法の適用を受ける者及此の法律に依つて保護せられる者は、どれ程あるであらうか、日本の婦人が全部賣淫婦でない限り、日本の男子が全部賣淫婦に接する不品行な者ばかりでない限り、此の法律の御厄介になる者

は極く限られた少數の者に過ぎない。ところが道路交通に於てはどうであらう。老幼男女上下貴賤の別なく、一日としてその恩澤を被らない者はないのであつて、道路交通なくして一刻も人間としての共同生活が成立し得ないと云つても敢て過言ではあるまい。しかも現在ではその道路交通が、あまりに危険であり、且つその圓滑があまりに阻害せられてゐる。

賣淫婦に戯れる者が、法律の保護を受けてゐるに拘らず人間の日常生活と離るべからざる關係にある道路の交通が法律の保護の下に立たないと云ふことは、文明國の恥辱でなくて何であらう。若し道路の交通を、法律で以て律する必要がないと云ふ者がありとすれば、それは交通行爲の社會性を買淫行爲の社會性以下に見積るものであつて、若し法律を以て律しなくとも足りるとする者がありとすれば、それはあまりに現在の交通状態に疎いものである。又若しその必要を感じてゐるが、主務の官廳がない爲に出來ないと云ふのであれば、何と云ふ爲政者の無責任さであらう。